

# 好きです!! にしわき わたしのふるさと

今、この時を輝いて生きる  
一次世代につなぐ、心豊かな人づくり、まちづくり—  
教育委員会や学校園の情報をお知らせします。

## 平成27年度トライやる・ウィーク 受け入れ事業所を募集します

「トライやる・ウィーク」は、中学2年生がさまざまな職場体験を通して自分たちの地域社会に触れて自分を見つめ直し、自立性を高める活動です。地域や事業所の皆さんにご協力いただき、今回で18回目を迎えます。

- ◆1次締切 2月16日(月)  
※1次締切終了後も随時受付はしています。
- ◆申込み・問合せ  
○学校教育課  
(市役所内線527)
- 西脇中学校  
(☎22・2725)
- 西脇東中学校  
(☎22・3905)
- 西脇南中学校  
(☎22・3553)
- 黒田庄中学校  
(☎28・2072)



▲幼稚園児に絵本の読み聞かせ

「地域の子どもは地域で育てる」を合言葉に、働くことの尊さや厳しさを、そして、お客さまや地域の方々と触れ合うことの喜びや充実感などを、教えていただける事業所等を募集します。

◆とき  
6月1日(月)～5日(金)  
午前9時～午後3時

◆その他  
・活動中は弁当を持参します。  
・トライやるワッペン(名札)をつけて活動します。  
・活動にかかった経費は、申請に基づいて各学校からお支払いします。

中学2年生にとって、思い出に残る「トライやる・ウィーク」にしたいと考えています。受け入れていただける事業所がありましたら、学校教育課またはお近くの中学校までご連絡ください。



▲図書館の貸出業務を体験

## 学童保育 指導員・指導補助員・登録指導員を募集

市教育委員会では、仕事などが理由で保護者などの保育が受けられない児童をお預かりする「学童保育」を実施しており、その指導員・指導補助員・登録指導員を募集します。対象児童は、幼稚園児から小学3年生です。

■資格要件  
○指導員  
学校および幼稚園教員免許または保育士資格をお持ちの方

○指導補助員  
原則として高等学校以上の学校を卒業している方

○登録指導員  
指導員数に不足が生じた際などに、指導員業務に従事することが出来る方

■勤務場所  
市内8小学校内にある学童保育室

■勤務時間  
▽授業のある日  
月曜日から金曜日の授業終了後～午後6時30分  
▽土曜日や長期休業期間  
午前8時～午後6時30分

※右記時間内で、複数指導員による交代制勤務です。1

日5時間程度で、週4～5日程度勤務(ただし、勤務時間帯の変更もあります)となります。

■報酬  
○指導員  
1時間1,000円

○指導補助員  
1時間950円

○登録指導員  
▽教員免許または保育士資格のある方1時間1,000円  
▽教員免許または保育士資格のない方1時間950円

※いずれも平成26年度実績  
※交通費は別途支給

■募集人員 若干名

■申込方法  
履歴書(顔写真添付)、資格証明書等の写しを、市役所総務課人事担当(市役所2階)までご持参ください。

■申込期限 2月13日(金)

■採用  
申込み後、面接により選考します。

■勤務開始日  
平成27年4月1日(水)

■問合せ  
生涯学習課(総合市民センター1内/☎22・5996)

## あぐいこうん78 自然の恵みを人から人へ



### イチゴ狩りはいかがですか?

西脇市では、イチゴの特産品化を目指して、スイーツフアクトリー支援事業を展開しています。

昨年12月初旬から色づき始めたイチゴも今は鈴なりに真っ赤な実をつけています。施設内に足を踏み入ると、甘酸っぱいイチゴの香りが漂います。研修生は毎日、朝早くから丁寧な手作業を行っている

ます。質の良いイチゴを収穫するためには「摘花」と「脇芽取り」が重要です。1株に8～9個の実をつけることが最適とされているので、他に養分を取られないよう余分な花や新芽を取り除く作業を行います。その他にも温度管理、害虫対策、養液管理など5月下旬まで作業が続きます。

このようにして、毎日大切に

に育てられたイチゴを皆さまにお楽しみいただけるようイチゴ狩りの受付を開始します。ご予約のうえお越しください(イチゴの生育状況や予約状況によりお断りすることがあります。ご了承ください)。

▼ところ 西脇市落方町390-1付近▼期間 2～5月下旬▼営業時間 正午～午後3時▼品種 章姫▼料金 小学生以上1,700円、3歳～小学生未満1,200円▼制限時間 45分食べ放題(持ち帰り不可)▼問合せ 篠田いちご園(☎25・8388)▼その他 駐車場有(大型バスのご来場はご遠慮ください)

## 西脇市消費生活センター No.113 新聞の訪問販売トラブルにご注意を

【事例】「来月から新聞の配達を始めます」と覚えのないA新聞からはがきが届いた。現在はB新聞を購読しており、A新聞販売店に電話をすると「2年前に2年間の契約をした。景品も渡してあり解約できない」と言われた。2年後からの配達を妻が契約しており、現在とっている新聞と重複してしまった。

訪問販売で新聞購読契約をした際、契約書面を受け取ってから8日以内はクーリングオフできますが、それを過ぎると一方的に解約はできません。この場合、話し合いで解決するしかなく、高額な解約料や契約時に受け取った景品相当額の返金を求められる場合もあり、無条件解約は困難です。また、夫婦の一方が新聞購読を契約した場合、連帯して責任を負うことになります。

数年先の契約は、配達開始時に事情が変わる可能性があります。強引な勧誘や景品に惑わされず、自分に合った購読期間を選択しましょう。また、新聞購読契約書は小さいものですが、契約満了まで保管しておきましょう。

## 市長からの手紙 13



西脇市長 片山象二

### 市民の皆さんとともに災害に強いまちづくり

1月11日に成人式 開会前から大変な盛り上がりでしたが、式典が始まると一転、私語ひとつない凛とした雰囲気。次代を担う西脇市の若者をとて誇らしく思いました。新成人の皆さんには、困難や挫折を乗り越える強い気持ちで、それぞれの夢を実現するために邁進していただくとともに、「ふるさと西脇」発展のために力を貸していただきたいと思えます。



成人式運営委員長の東原右裕さん

重ねてうれしいことに、震災の年に生まれた新成人たちが、会場内で震災復興支援の募金活動を行いました。この20年間自然災害が多発し、多くの方が犠牲になりました。西脇市でも10年前の水害で貴重な人命や財産が失われました。過去の災害から得た教訓を語り継ぎ風化させない。そうすることが市民の命を守ることに繋がっていくと信じています。西脇市においても、市民の皆さんとともに災害に強いまちづくりを進めていきます。ご協力をよろしくお願います。

このまちに生まれたことを誇れる「西脇市」をともに創っていきましょう。

\* \* \*

2月8日(日) 午後1時30分から市民会館で「防災講演会」を開催します。防災について考える機会として、多くの方のご参加をお待ちしています。